

平成 30 年 5 月 30 日

生活環境部環境政策課	土木部水道企業課
担当 阿 部	担当 山 下
内線 4 2 7 0	内線 5 4 7 9
外線 076(225)1491	外線 076(225)1576

第 6 0 回「水道週間（6 月 1 日～7 日）」に伴う各種行事について

1 「水道週間」小学生、中学生のポスター展示

県庁 1 9 階展示コーナー

展示期間：6 月 1 日(金)から 6 月 1 0 日(日)まで

展示総数：4 6 点（入賞作品）

〔・応募総数 2 7 7 点 うち、入賞作品数 4 6 点  
・入賞作品内訳 最優秀 2 点、優秀 4 点、佳作 1 0 点、入選 3 0 点〕

2 「水道週間」水を考える子どものつどい

1) 場 所：いしかわ子ども交流センター（金沢市法島町 1 1 - 8）

2) 日 時：6 月 3 日(日) 午前 1 0 時から午後 3 時まで

3) 内 容：工作教室（水てっぽう作りなど）  
水に関するビデオ上映（繰返し上映）

3 県手取川水道事務所「鶴来浄水場の一般開放」

1) 場 所：県手取川水道事務所鶴来浄水場（白山市白山町 3 3 6）

2) 日 時：6 月 3 日(日) 午前 9 時 3 0 分から午後 4 時まで

3) 内 容：県営鶴来浄水場の一般開放  
水道に関する水の実験やろ過の仕組み実験  
浄水工程のビデオ上映 等

# 水は命の源



# 水道週間



## 石川県手取川水道事務所 鶴来浄水場の一般開放について

石川県では、霊峰白山の麓、豊かに流れる手取川の水を、七尾市以南の9市4町へ水道用水として供給しています。

この豊かな水を安全で安心な暮らしの水にする仕組みについて、浄水場での現地解説や実験・体験等のイベントを通じ、より多くの県民の皆様にご理解いただくために、「水道週間」（6月1日から7日）に合わせて、下記のとおり鶴来浄水場の施設を一般に開放いたします。

## 記

日 時	平成30年6月3日(日) 午前9時30分～午後4時
場 所	石川県手取川水道事務所 鶴来浄水場 白山市白山町336
見学できる施設等	管理本館、沈澱池、ろ過池等 (職員が案内・解説します。)
体験できる実験等 (予定)	① 水道に関する水の実験 「楽しく水のことを学んでみよう！」教室 午前10時からと午後1時30分からの2回実施します。 ② ろ過の仕組み実験 砂ろ過装置の模型を使用したろ過実験(10分程度) 随時繰返して実施します。 ③ 「手取川から暮らしの水を」等の広報ビデオを繰返し上映します。 ④ 「水道クイズ」の実施 参加制限なしの2択クイズを行います。(屋外、雨天時屋内) ※ ヒントは白山市桑島にある「手取川総合開発記念館」にあります。(手取川総合開発記念館は入館無料、木曜休館です。)
見学方法	事前申込は不要です。 直接、石川県手取川水道事務所(鶴来浄水場)へお越しください。 入場、体験等は全て無料です。
そ の 他	① ご来場いただいた方に先着順で花ポット苗等を進呈します。 ② 出来たてのお水を使った、美味しいお茶等をご用意します。 ③ 場内では飲食物等の販売を行いません。昼食等は各自ご持参ください。 ④ ペットを連れてのご入場はご遠慮ください。
問合せ先	石川県手取川水道事務所 電話 (076)273-1305 FAX (076)273-3630

※ 見学できる施設及び体験できる実験等については、都合により予告なしに変更または中止することがあります。

※ 鶴来浄水場の一般開放は、平成15年度から始まり、今回で16回目です。

## 第60回「水道週間」実施要領

- 1 名 称 第60回「水道週間」
- 2 標 語 「水道水 安全 おいしい 金メダル」
- 3 期 間 平成30年6月1日（金）～6月7日（木）

### 4 実施機関

- (1) 主 催 厚生労働省、石川県、市町
- (2) 協力団体（公社）日本水道協会、全国簡易水道協議会 等

### 5 趣旨

水は県民の生活に不可欠なものであり、その水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきた。現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、今や水道は生活基盤として欠かせないものとなっている。その一方で、水道施設の老朽化の急速な進行や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面していることも現実である。こうした水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道の基盤の強化に早急に取り組む必要がある。

また、東日本大震災や熊本地震等を教訓にして、災害に強い水道づくりや、全国の水道事業者による被災地への広域応急給水・復旧体制整備など、災害対策、危機管理面の強化も必要である。

こうした状況を踏まえ、水道について更に県民の理解を深め、もって水道事業の今後の発展に資するため、「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動等の運動を重点的に実施することとする。

## 6 実施内容

### (1) 厚生労働省

報道機関等への情報資料の提供等による広報活動並びにこの運動の資料（ポスター、小冊子等）作成と配布

### (2) 県

#### ア 広報活動

##### (ア) ポスターの募集

県内の小学生（５、６年生）、中学生（全学年）から水道週間にちなんだポスターを別添「ポスター募集要領」により募集し、優秀作品を表彰するとともに、応募作品を展示する。

・ ６月１日（金）～ ６月１０日（日）

県庁行政庁舎 １９階

##### (イ) ビデオの上映

・ ６月３日（日） いしかわ子ども交流センター

##### (ウ) 浄水場の一日開放

・ ６月３日（日） 手取川水道事務所

##### (エ) 水道に関する水の実験

・ ６月３日（日） 手取川水道事務所

イ 保健所を中心とした水道及び簡易専用水道等の衛生確保に関する広報活動

### (3) 市町

ア 広報誌、回覧板等による広報活動を実施する。

イ 水道施設（水源、貯水池、浄水場等）の見学会を開催する。

ウ 週間中、水道に関する相談日を開設し、給水装置検査を実施する等、管理上の問題点を提示し、利用者に対し水道についての理解と関心を高める。

エ 水道未加入世帯に対する給水申込みを奨励する。